

試験体製作監視員募集のお知らせ

(一財) 建材試験センター性能評価本部では、建築基準法に基づく性能評価のための試験体（壁や屋根など）について、所定の仕様書や図面に記載されている部材や形状等に間違いがないか、製作場所（工場内）においての確認を行う試験体製作監視員の募集をいたします。

1. 「試験体製作監視員」の業務

性能評価の試験のために用いる建築関連の部材について、以下の作業を行います。

仕様書、平面図、立面図、断面図等と実物の照合

寸法、質量、数量等の実測

写真撮影

チェックリストの記入とパソコン（ワード、エクセル）による作業報告書作成

2. 「試験体製作監視員」の要件

業務経験や知識 建築、建材分野の業務経験及び知識を有する方

※建材メーカーやゼネコン、ハウスメーカーにて防耐火関連の認定取得業務の経験者は優先的に採用致します。

年齢 : 65歳以下

その他 : 評価を申請する申請者（顧客）との利害関係が無いことや、守秘義務の遵守が必須となります。

3. 就労条件

勤務地 : 試験体製作工場（埼玉県草加市、埼玉県北葛飾郡松伏町などの2～3箇所程度）に通勤可能なこと。

勤務日数 : 週3日程度

雇用形態 : 嘱託職員

契約期間 : 1年（1年ごとに更新）

給与 : 当センター規程によります。

研修 : 採用時の個人研修、その後1～2ヶ月間の実地研修があります
全体研修（数回／年）があります

4. 応募方法

履歴書（写真添付）、職務経歴書（書式自由）を下記宛にご郵送ください。

書類選考の上、試験・面接日時をご連絡いたします。

※封筒表面には「親展」と記入してください。

※応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

※応募の秘密は厳守いたします。

<応募書類送付先>

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1丁目10番15号 JL日本橋ビル8F

(一財) 建材試験センター 性能評価本部 試験体製作監視員採用担当 宛

TEL.03-3527-2135 FAX. 03-3527-2136